

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2004-100055(P2004-100055A)

【公開日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-260530(P2002-260530)

【国際特許分類第7版】

D 0 1 F 8/14

D 0 1 D 5/30

D 0 3 D 15/00

【F I】

D 0 1 F 8/14 B

D 0 1 D 5/30 A

D 0 3 D 15/00 B

D 0 3 D 15/00 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鞘部外周断面が三角形であり、芯部断面が3つの菱形より形成され、芯部の3つの菱形が一の頂点でつながり、該頂点に対向する頂点が鞘部外周部の三角形の各頂点方向に、纖維表面に露出することなく位置した断面形状であって、芯部が一次粒子の平均粒子径が1.0μm以下の二酸化チタンを10.0～25.0質量%含有するポリエステルからなることを特徴とするポリエステル芯鞘複合纖維。

【請求項2】

一次粒子の平均粒子径が1.0μm以下の二酸化チタンを、ポリエステルに20～70質量%の該二酸化チタンを混練して得たマスター・バッチを、二酸化チタンの含有量が10.0～25.0質量%となるようポリエステルで希釈混合したポリエステルを芯部に配し、鞘部にポリエステルを配して、鞘部外周断面が多葉状断面である紡糸孔を有し、多葉状の各頂点付近には芯部の紡糸孔を有する紡糸口金より、溶融紡出することを特徴とするポリエステル芯鞘複合纖維の製造方法。

【請求項3】

請求項1記載のポリエステル芯鞘複合纖維からなるポリエステル織編物。